

令和 5 年度

財政援助団体等監査報告書

日 南 市 監 査 委 員

日監発第 39 号
令和 6 年 3 月 8 日

日 南 市 長	高橋 透	様
日南市議会議長	濱中 武紀	様
日南市教育長	都甲 政文	様

日南市監査委員 渡邊 秀美

日南市監査委員 川口 和也

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、令和 5 年度財政援助団体等の監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

目 次

第 1	監査の種類	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 2	監査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 3	監査の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 4	監査の範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 5	監査の方法及び着眼点	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 6	監査の結果及び意見	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	日南市北郷産業まつり実行委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	日南市文化芸術協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の名称	補助金等の名称	所管部局
日南市北郷産業まつり実行委員会	産業まつり開催補助金	市民生活部 北郷町地域振興センター
日南市文化芸術協会	文化振興費補助金	教育委員会 生涯学習課

第3 監査の期間

令和5年12月22日から令和6年2月29日まで

第4 監査の範囲

令和4年度の出納その他の事務の執行を監査の対象とした。ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象とした。

第5 監査の方法及び着眼点

所管部局及び財政援助団体等の出納その他の事務の執行が、条例及び規則等により適正に処理されているかについて、以下の着眼点に基づき監査を実施した。

実施の内容は、提出された関係書類等の審査を行うとともに、必要に応じ関係職員からの説明を聴取する方法により行った。

1 財政援助団体監査

(1) 所管部局関係

- ① 補助金等の決定は関係法令等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ③ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ④ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ⑤ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等により行われているか。
- ⑥ 補助金等交付団体への指導監督は適正に行われているか。
- ⑦ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを必要はないか。

(2) 団体関係

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- ② 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- ④ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ⑤ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ⑥ 会計処理上の責任体制・公金等管理体制は確立されているか。
- ⑦ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

第6 監査の結果及び意見

今回の監査は、日南市監査基準、令和5年度監査基本計画及び令和5年度財政援助団体等監査の基本方針に基づき実施した。

前述の監査の着眼点に留意し監査を行ったところ、概ね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、一部において、改善又は検討を要する事項が見受けられたので、適切な措置を講じられるとともに、今後の事務処理においても万全を期して臨みたい。

以下、監査結果に関する意見を順次記述する。

なお、軽微な事務上の誤り等については、口頭で改善を要望したので記述を省略する。

1 日南市北郷産業まつり実行委員会

(1) 設立目的

歴史と伝統を兼ね備えた北郷地区唯一の祭りである「日南市きたごう産業まつり」を地域住民の思案・運用・協力のもと継続的かつ効率的な運営を行うことを目的に設立。

(2) 事業内容

- ① 実行委員会の運営
- ② 日南市きたごう産業まつり

(3) 組織（令和4年4月現在）

① 委員

北郷まちづくり協議会の会長・副会長・事業部会長、以下 10 団体 28 名（各団体で重複する委員あり）で構成。

② 役員等

委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 24 名、監事 2 名

(4) 財政援助額及び協会予算に対する割合

令和4年度産業まつり開催補助金 4,600,000 円（68%）

(5) 所管部局 市民生活部 北郷町地域振興センター

(6) 監査結果による意見等

各種事業について、補助金交付の目的に沿って計画どおり実施されているとともに、会計経理も適正に事務処理されているものと認められた。

令和4年度で39回目の開催となった「きたごう産業まつり」は、より良き伝統の催事として、北郷地域のみならず、日南市のまつりとして、多くの市民に親しまれるものとなっている。

また、北郷地域の各種団体で組織される実行委員会が中心となり、企画から運営が行われ、さらに、さまざまな団体や企業からの寄付による支援等により、まつりが実施されている。

地元企業の参加が少ない、農産物が少ないなどの課題もあるが、北郷地域の産業の振興の一翼を担うまつりとして実施されていくことを期待するものである。

2 日南市文化芸術協会

(1) 設立目的

会員相互の親睦と連絡協議を図り、その業績発表、展示会等の行事を後援し、日南市の文化芸術活動の向上発展に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ① 芸術文化行事の開催および会員各会派の事業実施
- ② 芸術文化活動の推進
- ③ その他目的達成のため必要な事項

(3) 組織（令和4年4月現在）

① 役員等

会長1名、副会長2名、事務局長（兼会計）1名、常任理事6名、監事2名、顧問2名、相談役1名

- ② 日南市文化芸術協会加盟団体数
54団体

(4) 事業内容

- ① 日南名流会
- ② 文化フェスティバル
- ③ 各種文化活動補助事業等

(5) 財政援助額及び協会予算に対する割合

令和4年度文化振興費補助金 1,200,000円（50%）

(6) 所管部局 教育委員会 生涯学習課

(7) 監査結果による意見等

各種事業について、補助金交付の目的に沿って計画どおり実施されているとともに、会計経理も適正に事務処理されているものと認められた。

日南市文化芸術協会は、本市の文化芸術活動の発展のために中心的な役割を担っており、コロナ禍においても、しっかりと各種文化振興事業を実施されている。さらに令和4年度には、新規事業として小・中学生を対象とした「1日協会長」体験活動や文化振興応援のための「日南市文化芸術協会後援会」を発足させるなど、多くの方々が文化芸術に親しめる活動にも積極的に取り組まれている。

今後とも、本市の文化芸術活動の向上発展のため、さまざまな活動に取り組まれることを期待するものである。